

特別養護老人ホームすかいの郷 利用料金表

当施設の利用に要する費用は、要介護度によって異なります。「介護保険負担割合証」に示す割合で算出されます。

※ 当施設は、介護保険法に定める地域区分（7級地）により、介護サービス費の単価は10,140円になります。

【ユニット型個室利用の費用】

	利用者負担段階	基本単位/日	介護サービス費	居住費	食費	自己負担額／月	
			自己負担額／月	1,970円/日	1,380円/日	1割	2割
要介護5	第4段階	894	27,195	1970	1380	127,695	154,890
	第3段階			1310	650	85,995	113,190
	第2段階			820	390	63,495	90,690
	第1段階			820	300	60,795	87,990
要介護4	第4段階	828	25,187	1970	1380	125,687	150,874
	第3段階			1310	650	83,987	109,174
	第2段階			820	390	61,487	86,674
	第1段階			820	300	58,787	83,974
要介護3	第4段階	762	23,180	1970	1380	123,680	146,860
	第3段階			1310	650	81,980	105,160
	第2段階			820	390	59,480	82,660
	第1段階			820	300	56,780	79,960
要介護2	第4段階	691	21,020	1970	1380	121,520	142,540
	第3段階			1310	650	79,820	100,840
	第2段階			820	390	57,320	78,340
	第1段階			820	300	54,620	75,640
要介護1	第4段階	625	19,012	1970	1380	119,512	138,524
	第3段階			1310	650	77,812	96,824
	第2段階			820	390	55,312	74,324
	第1段階			820	300	52,612	71,624

* 第1段階から第3段階の負担軽減適用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」が必要です。

* 食費は、朝食380円 昼食500円 夕食500円の請求になります。

* 生活保護受給者のユニット型個室の利用については市町村にご確認ください。

【体制加算（共通して加算される費用）】 30日／月 1割負担で計算

加算項目	内容等	日額（円）	月額（円）
日常生活継続支援加算	重度化対応による加算	47	1,410
看護体制加算（Ⅰ）	常時看護師を1名配置	7	210
看護体制加算（Ⅱ）	看護師を基準より多く配置	14	420
夜勤職員配置加算	夜間帯に基準より多く職員を配置	28	840
個別機能訓練体制	機能訓練指導員配置。計画訓練を実施	13	390
栄養マネジメント加算	栄養ケア計画に基づいた栄養管理	15	450
介護職員処遇改善加算	介護保険負担分に加算料金を加えた単位数に、8.3%を乗じた単位数が加算		

【個別加算（該当者のみに加算される費用）】 30日／月 1割負担で計算

加算項目	内容等	日額（円）	月額（円）
初期加算	入所後30日間	30	—
外泊加算	外泊入院時月に6日まで	249	—
療養食加算	療養食の提供	18	—

* 利用者様及び職員の状況等により加算内容が変更になることがあります。

【保険対象外費用】（居住費・食費以外）

項目	内容等	料金
特別な食事	ご希望に基づいた特別な食事の提供	実費
理美容サービス	理髪・美容サービスの提供	実費
預かり金管理	預かり金の出納管理	1,500円／月
教養娯楽費	レクリエーションやクラブ活動の材料費等	実費
医療費	病院等の診察、薬代等	実費
電気代	居室での電化製品使用料（テレビ等）	1品につき50円／日
複写物の交付	サービス提供記録の写しの提供	10円／枚
日常生活上必要となる諸費用	日常生活品の購入代金等	実費